

## 8. 酒類提供

飲酒事故が発生した際は、白門祭が中止となる場合があります。事故が発生しないように細心の注意を払ってください。

企画実施可能時間：9：00～17：00（ラストオーダー16：30）

### スタッフバンドについて

- ・「スタッフ登録書」に登録されたスタッフに対し、毎日企画実施前に企画実施場所にてスタッフバンドを配布します。登録していない場合や受け取ったスタッフバンドを着けていない場合、スタッフとして運営に携わることができません。
- ・スタッフバンドを受け取る際には当委員会スタッフに声をかけてください。なお、その際に学生証が必要となります。
- ・スタッフバンドは毎日企画終了時や、不要となったスタッフバンドがある際、当委員会スタッフが回収します。回収数と配布したスタッフバンドの数が一致しない場合、次の実施日以降その差分のスタッフバンドを配布しません。

### 酒類の大学構内への持込・持出

- ・前夜祭では、大学構内への酒類の持込は入構後すぐに控室に持ち込む場合のみ可能です。ただし、酒類の持込後は控室が終日施錠されるため、控室を利用することはできません。

### 車での持込・持出

- ・正門に到着する前に当委員会に連絡し、7号館裏（酒類提供企画専用駐車場）に駐車した後、当委員会スタッフと合流するまで待機してください。
- ・駐車可能場所については、p.27「車輛入構」を参照してください。  
※車での酒類の持込・持出可能時間は、前夜祭期間中は13：00～20：00（持込のみ）、白門祭期間中（前夜祭を除く）は9：00～18：00となります。  
※酒類の持込なしに車輛入構を行う際は、門付近にいる当委員会スタッフにその旨を伝えてください。

### 徒歩での持込・持出

- ・入構の前に当委員会に入構する門を連絡し、当委員会スタッフと合流するまで待機してください。
- ・白門祭以前にサークル棟などの大学構内で保管していた酒類を、白門祭当日に企画実施場所や控室に持ち込むことはできません。

## 企画実施時の注意事項

- ・白門祭期間中に違反が発覚した際は、「確約書」での同意に基づいて保証金の没収や企画の中止などの措置をとる場合があります。
- ・来場者には酒類提供エリアに入場する際に、年齢確認と飲酒事故防止策を遵守することに同意する「同意書」の記入をお願いしています。
- ・販売時には、商品名、度数、値段を来場者によく見えるように掲示するようにしてください。販売直前に「メニュー表」に載せてある酒類を販売しているか当委員会で確認します。
- ・提供する酒類の度数や種類は、必ず「メニュー表」に準じたものにしてください。
- ・容器やマドラー、シェイカーなどは使い捨てのものを使用してください。
- ・酒類提供エリア外では、酒類を提供しないでください。
- ・「酒類提供企画安全対策書」に載せてある泥酔者防止策を必ず行うようにしてください。
- ・泥酔を助長するような行為（コールなど）が行われないよう注意してください。また、泥酔に近い状態の来場者には酒類を提供しないでください。
- ・原則、企画開始時と企画終了時以外は控室を開錠しません。その日に売る予定の飲食物はすべて企画開始時に控室から運び出してください。
- ・教室の施錠は毎日 17：30 から順次行うため、その時間までには大学構内に残るすべての酒類は控室に収納してください。
- ・企画実施最終日は、18：00 までに酒類およびその他の物品のすべてを酒類提供エリアおよび控室から撤収してください。

## 室外酒類提供企画

- ・室外酒類提供エリアでは、来場者の座るテーブルが指定されています。また、1テーブルにつき 40 分の時間制限を設けています。
- ・年齢確認を済ませた来場者は赤色のリストバンドを巻いています。黄色のリストバンドを巻いている未成年の来場者やリストバンドを巻いていない来場者には絶対に酒類を提供しないでください。
- ・エリア外の来場者へ食品のみを提供する際は「酒類提供エリア食品販売コーナー」を利用してください。
- ・ペDESTリアンデッキ下に比べ強風の影響を受けやすいため、適宜強風対策を行ってください。
- ・雨天時には当委員会の判断により企画が中止となる場合があります。なお、その場合は当委員会が指定した場所（看護講習会時に通知）でのみ、酒類以外の飲食物を提供する企画を行うことができます。

## 室内酒類提供企画

- ・室内酒類提供エリアでは、来場者にアルコールパスポートという5杯分のスタンプ枠を設けたスタンプカードを配布します。酒類提供の際にはアルコールパスポートを確認し、スタンプを押してください。スタンプがすべて埋まっていた場合は、絶対に酒類を提供しないでください。
- ・室内酒類提供企画は、エリア外の来場者に酒類や食品を販売することはできません。

## 酒類の取扱い

### 酒類の保管・処理

- ・白門祭期間中は、企画実施場所と控室以外の大学構内で酒類を保管することはできません。
- ・企画実施時間外は控室で酒類を保管してください。その際、パッケージに記載された保管方法に従って保管してください。
- ・当委員会に連絡がない限り控室は開錠しません。企画を開始する際は当委員会に連絡してください。
- ・酒類提供企画で持ち込んだ酒類を大学構内で飲むことはできません。酒類提供エリアや控室で飲むこともできません。

### 酒類の移動

- ・以下の際は必ず当委員会に連絡し、当委員会スタッフ同行のもと、酒類の移動を行ってください。絶対に無断で酒類の移動を行わないでください。
  - ①控室から酒類提供エリアになど、大学構内で酒類の移動を行う場合
  - ②車や徒歩などで大学構内へ酒類を持ち込む場合や持ち出す場合

## スタッフ専用通路

各エリアでは、スタッフ専用通路を設けています。エリアに入退場する際には以下の通路から入ってください。その際には必ず当委員会スタッフに声をかけてください。

